



大六天〈高貴神社〉



7月29日 大六天〈高貴神社〉指定書交付式
(向かって左から)
行方市文化財保護審議会委員 河野勝雄さん
高貴神社総代 村上喜一さん
行方市教育委員会教育長 正木邦夫

市指定文化財に新たに2件を指定
指定文化財 大六天〈高貴神社〉(三和)は『元禄3年』と文字が彫りこんであり今から300年以上前にあったもので大変貴重な有形文化財です。ほかにも、大六天のある高貴神社には、『太刀もみ』という子どもからお年寄りまでが地域と一体となつて催される大切なコミュニティ行事も行われています。

行方市文化財保護条例に基づき市文化財の指定が行われ、今回は、以上の2件が指定されました。これで市指定文化財は69件になります。このほか、市内には国指定2件、県指定13件の文化財があります。

問 生涯学習課(北浦公民館内)
02991352908



高須の一本松跡

指定文化財 高須の一本松跡(玉造甲)には、昭和27年に茨城県天然記念物として指定されていた松があり、枯れる直前の樹齢は9百余年、根元周り8m、樹高約7m、東西南北約23mあったと記録され、その形姿は竜が踊って霞ヶ浦の水を一気に呑まんとするほどの気迫に満ちていたと伝えられ、江戸時代には、水戸藩から松の手入れ金を下賜され保護に当たっており、昭和時代には『茨城百景』にも指定されていました。

行方市文化財保護条例に基づき市文化財の指定が行われ、今回は、以上の2件が指定されました。これで市指定文化財は69件になります。このほか、市内には国指定2件、県指定13件の文化財があります。

問 行方市農業振興センター
02991353114



いばらき
なめがたを
食べよう!
Google Play から「なめがたを食べよう」で検索!

問 企画政策課(麻生庁舎)
0299720811
なめがた并レシビ(プレミアム版)を発売しました
三矢美プロジェクトがこれまでのレシビ集の内容を更に充実させ「プレミアム版」を発刊しました。各庁舎窓口などで配布しています。同時にアプリ版も公開しています。スマートフォンから無料でダウンロード可能ですのでぜひご覧ください。

行方交流圏協議会による
地域資源PRリレーを実施中!

行方市・



市の花
ヤマユリ
(山百合)



市の木
イチヨウ
(銀杏)



市の鳥
シラサギ
(白鷺)

行方市のうた

(1番) われを育む 里山は
大地の恵に 満ちあふる 朝日
湖に輝き 夕日 山の端そめる
ああ ふるさと わが希望
(2番) 祭りばやしに 心おど
り 風土記の里に 童の声は
谷津田 風にそよぎ 稲穂
黄金に輝く ああ ふるさと
ああ わが 安らぎ
(3番) 古のなごり 受けつぎ
し 大空 はばたく 子どもら
の 夢を 育む 学舎は 拓く
心の 礎を ああ ふるさと
ああ わが未来 あー

過払い金回収
↑相談¥0 着手金¥0 成功報酬制!
借金整理・交通事故・遺言・相続
LEGAL PLUS 秘密厳守
弁護士法人 リーガルプラス
茨城県弁護士会所属
かしま法律事務所
124号イオンそば
0299-85-3350 (平日10:00~18:00)
リーガルプラス 検索 代表弁護士 谷 靖介

常陽銀行
● 麻生支店: 行方市麻生 1135-31 TEL:0299-72-0551
● 玉造支店: 行方市玉造甲 337 TEL:0299-55-0101
● 北浦支店: 行方市山田 1301-1 TEL:0291-35-2121

本市のまちづくりに協力していただいている方・団体等に、話題を提供いただき、様々な『男女共同参画』について、コラムを連載いたします。市民の皆様の声もお寄せください。ご意見をお待ちしております。

一赤ちゃんとともに働く職場一

有限会社モーハウス 代表 光畑 由佳



ときどき、モーハウスのオフィスやショップには、テレビの取材や見学の方がいらっします。それは、ちょっと変わった働き方をしているから。「子連れ出勤」と言って、赤ちゃんを抱っこしたりおんぶしたりしながら働いているのです。

私がモーハウスを始めたのは、次女が生後数ヶ月の頃。自宅で始めたので、子どもは傍らに置いて仕事をしました。集まったボランティアの方々も、赤ちゃんにおっぱいを飲ませながら手伝ってくれました。

ですから、職場には赤ちゃんがいるのは私たちにとって当たり前のことだったのです。数年後、新聞や雑誌が「この働き方はユニークだね」と、取材に来るようになりました。かつて「子どもを産んだら仕事は終わり」と思っていた私なのに、いつの間にか、こうして子育てと仕事と一緒にできている。こんな働き方が日本中に一つくらいあっても良いのでは?と、気がつきました。

その後、東京・青山と、つくばのララガーデンと西武百貨店にショップができました。赤ちゃんを連れたスタッフが「いらっします」とお客様をお迎えします。多くの方が、驚かれると同時に「いいわね、こんな働き方もあるのね」とおっしゃいます。「子どもを持つことに不安がなくなった」という方も多いです。

また、スタッフの赤ちゃんが泣かないことにも驚かれます。それは、赤ちゃんがいつでも抱っこされ、おっぱいが飲める環境があるから。また、多くの人に接しながら育つせいか、人見知りをしていない子が多いように思います。

きっと昔は、畑や商店で赤ちゃんを連れて働くお母さんの姿は、当たり前だったでしょう。路面電車の中で胸を出して授乳をするお母さんも珍しくはなかったでしょう。今の世の中は、いろいろな制度もできた反面「子育て」が「孤育て」になりがちです。昔のような胸を出しての授乳はできなくても、道具一つで、社会と子育てをつなぐことは可能なのだなあと、今さらながら授乳服の奥深さを感じます。



青山ショップでの「子連れ出勤」

一般特定疾患の更新 手続が変わります

一般特定疾患受給者証の有効期限は9月末までですが、本年度に限り12月31日まで期限を延長し使用できます。

平成27年1月以降も医療費助成を希望される方は、新制度への移行手続きが必要となり、10月頃より申請手続をしていただく予定です。

申請には、これまでの更新手続きと同様の「臨床調査個人票(更新)」が必要となります。なお、1月以降助成の対象となる疾患は、10月頃確定する見込みとなっております。移行手続きの方法等は、10月頃あらためてお知らせします。

問い合わせ

銚田保健所健康指導課 一般特定疾患担当

☎ 02991(33)2158



行方市で いっしょに 健康づくり

《交通事故などによる打撲・捻挫等の施術受付》

◆心地良いマッサージ効果・最新型ウォーターベット導入

*** AED 設置 《緊急時の救命対応》**

《各種健康保険・交通事故傷害・労災 受付》

柔道整復師・はり師・きゅう師 厚生労働大臣 免許

行方市船子7-4 山下鍼灸整骨院 TEL 0299-77-5959